

## 年金積立金と株価PKOについて 一六八〇字

まず最初に、年金の積立金問題について質問をいたします。

年金白書では、アメリカの例が持ち出されております。社会保障年金の積立金を市場運用することの可否が議論されて、政府による政治的圧力の可能性、資本の効率的配分を妨げる可能性等への懸念が、このアメリカの例でも指摘をされているわけであります。国による企業への支配、介入、また株主の権利を行使しなければ企業チエックが働かない、こういう問題が指摘されております。

結局、アメリカでは現在どうなっているのでしょうか。

矢野政府参考人 アメリカにおきましても、年金の積立金の運用あるいは年金の将来のあり方は大変な議論になっておるわけがございます。そういう中で、現在積立金は特別の国債だけに運用されておりますけれども、株式で運用すべきだ、こういう有力な意見がございます。ただ、これに対しましては、ただいまお話にございましてのように、政治的圧力によって左右されるんじゃないか、あるいは市場への悪影響があるんじゃないかというる反対意見もございました。

そういう中で、これはごく最近でございすけれども、ことしの十月でございすけれども、クリントン大統領は、従来の株式運用を認めるという立場から認めないという立場に変更された、こういうことを聞いております。そして、社会保障の積立金につきまして

は、財政余剰を財政赤字の借金返済に充てて、その返済利子などによりまして基金の積立金を増加させる、こういう方針がごく最近明らかになったということでございます。

瀬古委員 今、結局アメリカでは全額市場性のない国債に運用されているわけですね、いろいろな議論がありますけれども。

それで、先ほどから出ておりますように、FRB、米国連邦準備制度理事会のグリーンズパン議長が、政府が市場に介入するのは好ましくなく、株価が下落すれば年金財政は不安定になる、株式運用を導入しても公的、私的年金を総合した運用パフォーマンスが向上することはない、こう言って、クリントン大統領の株式運用提案に対して反対しています。

アメリカは結局株式運用を断念しているわけであります。世界の常識から外れた、リスクを伴う株式運用はやるべきではないと思えます。

では、三月の決算期に、実は政府は株価の引き上げを公然と明言いたしましたして、株価操作、PKOに公的資金を投入しました。株価をつり上げて、ゼネコン、大企業の保有株の含み益を拡大させて、この株の一部を売却して不良債権の処理に充てまして、決算を乗り切らせているわけであります。

さらに、国際的な金融ビジネスを展開しようとする大手の銀行のために、国際決済銀行の自己資本比率八%以上にしなきゃならない。そうしますと、その自己資本に算入できる保有株の含み益をふやすために、規制緩和後の年金積立金がこのPKOに利用されて下がり

続ける株を購入する、こういう事態にもなるわけでありませぬ。

株式市場のあり方からしてもこれは大変問題だ、実際には政府がインサイダー取引をしているのと同じことだ、こういう指摘もあるわけでありませぬ。ゼネコンや大企業のために、老後の頼みの綱として今苦労して保険料を払い込んでいる国民が、株の上がり下がり、先ほど大臣が何遍も言われましたけれども、株の動向があるわけです、それによってなぜ犠牲にならなければならないのか。国民の貴重な積立金をこんな使い方をしているのか。国民への背信行為、こういうような道はあり得ないと大臣は断言できますか、その保証がどこにあるのか、お聞きしたいと思います。

丹羽国務大臣 先ほど菅委員の中でもこの質問が出たわけでございますが、今後の新しい仕組みの中でも、これまででも同じことではございますが、要するにPKOを行ったようなことはあるべきではありません。

問題は、先生の御懸念なのは、アメリカにおいてはクリントンとグリーンズパン、クリントンが提案したんですが、こういうことについて否決されたんじゃないか、それをなぜあえてやるのか、こういうことでありますけれども、日本とアメリカとのまず政治的な仕組みというものが異なるということでもあります。

例えば、アメリカの場合には政権が交代をいたしますと、すべてかどつかはわかりませぬけれども、ほとんど上の方は交代をしておやめになる、こういうことで、共和党政権と民主党政権との間でそういうやりとりがあります。こういうことが一部に、政治的に株の

運用というものが恣意的にされるのではないか、こういうような御懸念があるのではないかと思っておりますけれども、我が国においては、これまでもそういうことはございませぬし、今後も、いわゆる年金積立金を利用したPKOというものは制度的に廃止されているものでございますので、そういうような御懸念はございませぬ。

瀬古委員 そんな場合はないと言いますけれども、実際には政府が公然と株価を引き上げると言っており、そしてその操作が行われる。これだけの莫大なお金が投入されるわけですから、幾らでも動かせるということは可能になるわけでありませぬ。

幾らありませぬと言ったって、あなたたちが今まででも言われたように、株の運用に対してはどかがアドバイスをしているのか。銀行関係者が、年金福祉事業団でもそうですけれども、四名も銀行から出向しております。そして、いろいろなアドバイスを受けております。年金資金運用センターでも、専門家がアドバイスして、売る、買う、こういうものを指導しているわけでありませぬ。

そうすると、銀行にとつて、大企業にとつて、今株を上げるのがいいのか下げるのがいいのか、今決算だから大変だという意図が働くというのは当然のことなのであります。そして、事実上そういう形で今まで政府がやってきたために、今まででも、インサイダー取引じゃないか、政府がそんなことをやっていいのかという指摘がされているわけでありませぬ。これが百四十兆円にもなれば、当然市場を大きく左右するというのは懸念されているわけでありませぬ。

だから、アメリカだけじゃありません、ほかの国でも、こういう年金、国民の老後のための貴重な資金については、安全に運用するというのが当たり前になっているのであります。それをあえて今回は自主運用という形で、今までは五・三・三・二ということと安全性の高い債券を五割以上にした、こういう歯どめが一応あったわけですね、その規制まで取っ払ってしまうわけですから、一層危険な、そういう損失をしたときにどうするんだという国民の不安が起こってくるというのは当然じゃないでしょうか。その点についてはいかがですか。大臣、お願いします。

丹羽国務大臣 その点も先ほど御答弁を申し上げたところでございますが、いずれにいたしましても、この運用についての基本方針というものを決める、そういう中で御懸念のよつなことを払拭して、そのようなことが起きないようにしなければならぬ、こう考えておりますし、当然のことながら、基本方針の遵守や関係者の責任というものは制度上明確にいたしておる